

知財経営コンサルティング委員会 前委員長からのメッセージ

会員 橋本 虎之助

私は、2011年度、2012年度知財経営コンサルティング委員会の委員長をしておりました。2013年度は当委員会の特別相談役としてご協力をさせて頂いております。

1. 知的財産を取り巻く状況と対応

経済社会に目を転じますと、グローバル競争がますます激化し、そうした状況下で、知的財産を取り巻く環境は変化しており、知的財産の位置付けも、より戦略的な対応が求められています。

こうした変化は、知的財産の中心的存在である弁理士の役割や活動にも、必要な変革や対応が必要になってきています。

平成25年度6月7日に閣議決定されました「知的財産政策に関する基本方針」では、(知的財産の課題や問題を明解に述べていますので、あえて原文のまま引用します。)

「・・・我が国は、長い伝統と豊かな文化、そして幅広い分野の最先端技術を有しながら、その戦略的活用において他国に遅れをとっていると言わざるを得ない。我が国産業の競争力強化及び国民生活の向上のため、我が国はその知的財産をその強みとし、世界のリーダーシップを執っていくべきであり、現状を真正面からとらえ、今後10年で知的財産における世界最先端の国となることを目指し、以下の3点を目標に、危機感とスピード感をもって知的財産政策を組み立てていかななくてはならない。

- ・これまでの知財政策のように他国に追い付くことを目標とするのではなく、また遅れを取り戻すのではなく、国内外の企業や人を引き付けるような世界の最先端の知財システムを構築していくこと。
- ・アジアを始めとする新興国の知財システムの構築を積極的に支援し、我が国の世界最先端の知財システムが各国で準拠されるスタンダードとなるよう浸透を図ること。
- ・世界最先端の知財システムから生じる知の担い手

となる創造性と戦略性を持った人財を絶えず輩出し続けること。

こうした認識を踏まえ、政府は、今後10年程度を見据えて知的財産政策について、以下の4つの柱を軸として展開する。・・・」

と述べています。

この4つの柱とは、

- ①産業競争力強化のためのグローバル知財システムの構築
- ②中小・ベンチャー企業の知財マネジメント強化支援
- ③デジタル・ネットワーク社会に対応した環境整備
- ④コンテンツを中心としたソフトパワーの強化

この基本方針に基づく「知的財産政策ビジョン」(2013年6月7日知的財産戦略本部公表)、「知的財産推進計画2013」(2013年6月25日知的財産戦略本部公表)が公表された。

「知的財産推進計画2013」工程表の中で、弁理士に係わる施策項目をいくつか挙げますと、「知財人財によるコンサルティングを促進するための環境整備」、「弁理士制度の見直し」、「グローバル競争時代の企業へのサービスの拡充に向けた弁理士の活動機会の拡充」など。

こうしたわが国の政策をみても、グローバル競争の中で、知財マネジメント等で弁理士への期待は、益々大きくなってきています。

2. 知財経営コンサルティングへの道

ここ数年感じていますのは、弁理士の方々の知財経営コンサルティングに対する関心の度合いは、着実に高まってきていることです。ただ、そうした弁理士の方々には、どのように必要な知識を会得するのでしょうか、どのように仕事をとるのでしょうか、どのように対応したらいいのでしょうか、どのように報酬を頂くのでしょうか等の悩みをもっておられる方も多くおられるのも現実です。

一方、私自身、多くの中小企業等の知財経営コンサ

ルティングをしていますので、そうした業務を取り組む中で、企業の経営者の方々が知財紛争、模倣品問題、技術流出問題等を見聞きされ、肌感覚で、知的財産、知的財産マネジメントへの重要性を感じておられる方が、多くは水面下ですが、着実に増えてきているように見受けられます。そこには、企業等の知的財産マネジメントが十分機能していないこと等、いろいろあるでしょう。

それだけに、こうした企業と知財経営コンサルティングを志向されている弁理士とのマッチングがあって、知的財産マネジメント等での解決の糸口を見いだせれば、企業、弁理士ともにウィン・ウインの関係になれますでしょう。

しかしながら、そうした解決の糸口を探し出すことは、簡単ではありません。企業の浮沈に係わりますので、重責です。ある意味、板一枚下は地獄です。弁理士の方から、知財経営コンサルティングのやり方、ガイドブック、マニュアル等がありますかと、時々ご質

問を受けることがあります。いろいろな分析手法等のツールはありますが、知財経営コンサルティングのマニュアルはありません。

各企業等の状況は各企業等により異なります。個々の企業等の状況を把握し、抱える課題の抽出・分析、解決方策の構築等を、日々、努力し、切磋琢磨している自分の知見、洞察力、信頼関係、人間力等を総動員してコンサルティングをする。その一つ一つが、マニュアルではないでしょうか。

私は経営者の方々とドラッカー教授の教えについて、いろいろ語り合ったりします。ときには夜遅くまで。そのとき、不思議と最後に行き着く言葉は、「自らを成果をあげる存在にできるのは、自らだけである。」(ドラッカー著「非営利組織の経営」)。そうです、成長は自己責任。

最後に、弁理士として、知的財産の知見を武器に、信頼とスピード感を基軸にして汗を流し、企業等の成長に貢献していきましょう。

